

4 福保健薬第 3 1 6 0 号  
令和 4 年 1 1 月 1 日

各店舗販売業者 殿

東京都福祉保健局健康危機管理担当局長  
佐藤 智 秀  
(公 印 省 略)

#### 令和 4 年度店舗販売業者講習会の実施について

平素は、東京都の薬務行政に御協力をいただき、ありがとうございます。

例年、都内の店舗販売業者に対し、薬事法規や薬理学に基づく薬の正しい知識、最新の医薬品情報及び的確な情報伝達方法等を習得していただくことにより、医薬品販売制度の定着と適正な運用の確保を図り、もって副作用等の健康被害から都民を守ることを目的に、本講習会を実施しております。

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面等による開催とさせていただきますこととなりました。

本事業の趣旨を御理解いただき、一人でも多くの方に受講していただきますようお願いいたします。

なお、本講習会は、東京都が公益社団法人東京都医薬品登録販売者協会に委託して、実施します。講習会の受講方法については、当協会の通知文を御確認いただきますようお願いいたします。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第15条の11の3第1項、第147条の11の3第1項及び第149条の16第1項に定める研修実施機関による研修には該当しないことを、念のため申し添えます。